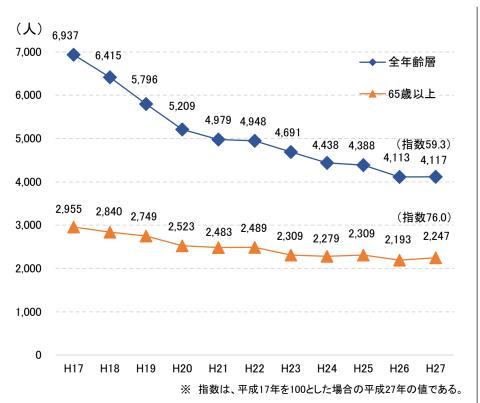
平成27年における交通死亡事故の特徴について

平成28年3月3日警察庁交通局

1-1 交通死亡事故全体の推移

- 10年前と比較し、全年齢層の死者は40.7%、65歳以上 の死者は24.0%それぞれ減少。
- 死者に占める65歳以上の割合は、24年以降増加。 27年中死者の半数以上(54.6%)を65歳以上が占める。

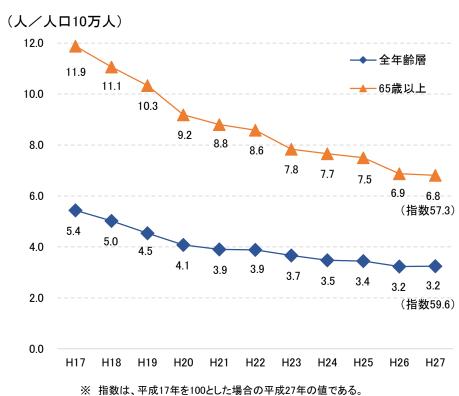
図1 交通事故死者数の推移(平成17~27年)



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
死者全体に 占める65歳 以上の割合 (%)	42. 6	44. 3	47. 4	48. 4	49. 9	50. 3	49. 2	51. 4	52. 6	53. 3	54. 6

- 10年前と比較し、人口当たり死者数は全年齢層、65歳 以上のいずれについても40%以上減少。
- 人口当たり死者数は、65歳以上において全年齢層の2倍以上の水準。

図2 人口10万人当たり交通事故死者数の推移(平成17~27年)

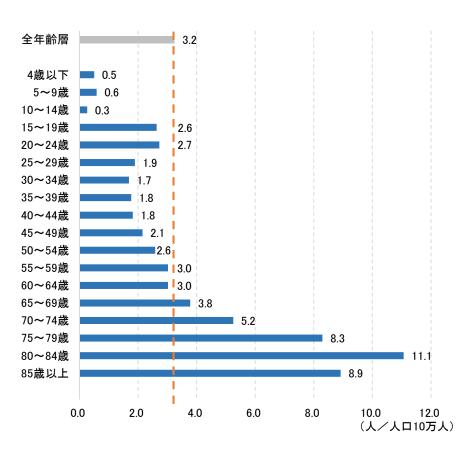


※ 算出に用いた人口は、各前年の総務省統計資料「10月1日現在推計人口」 又は「国勢調査」による。

1-2 平成27年における交通死亡事故の特徴(年齢層別)

◆ 人口当たり死者数を年齢層別にみると、65歳以上に おいては全年齢層の平均を超えている。

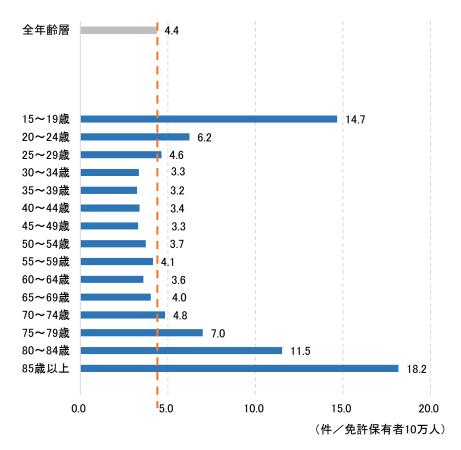
図3 人口10万人当たり死者数(平成27年中)



※ 算出に用いた人口は、平成26年の総務省統計資料「10月1日現在推計人口」による。

● 原付以上第1当事者の年齢層別死亡事故件数(免許 保有者当たり)は、24歳以下、75歳以上で多い。

図4 原付以上運転者(第1当事者)の年齢層別免許人口10万人当たり死亡事故件数(平成27年中)

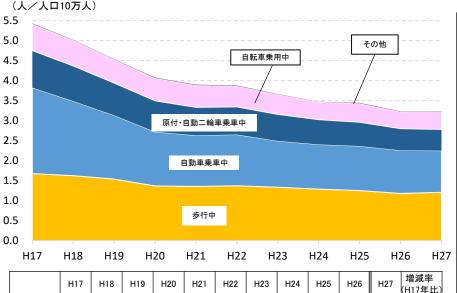


- ※ 算出に用いた人口は、平成26年の総務省統計資料「10月1日現在推計人口」による。
- ※「原付以上運転者」とは、自動車、自動二輪車及び原動機付自転車の運転者をいう (以下同じ。)。
- ※「第1当事者」とは、事故当事者のうち最も過失の重い者をいう(以下同じ。)。

1-3 交通死亡事故の状態別、類型別特徴

- 死者の状態別では、歩行中、自動車乗車中が特に多い。
- 歩行中及び自転車乗用中の死者数は、余り減っていない。

図5 人口10万人当たり状態別死者数の推移(平成17~27年)

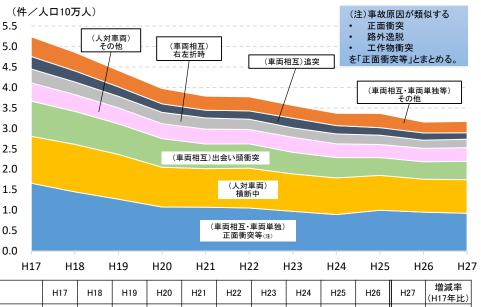


	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	増減率 (H17年比)
歩行中	1.67	1.62	1.54	1.37	1.35	1.37	1.33	1.28	1.25	1.18	1.21	-27.8
	(30.8)	(32.3)	(33.9)	(33.5)	(34.7)	(35.2)	(36.4)	(37.0)	(36.3)	(36.4)	(37.3)	
自動車 乗車中	2.15	1.87	1.59	1.35	1.28	1.28	1.15	1.12	1.11	1.08	1.04	-51.6
	(39.6)	(37.2)	(35.1)	(33.2)	(32.7)	(33.1)	(31.5)	(32.2)	(32.4)	(33.3)	(32.1)	
原付・ 自動二輪車 乗車中	0.93	0.88	0.81	0.78	0.70	0.69	0.67	0.62	0.60	0.55	0.53	-42.7
	(17.1)	(17.5)	(17.9)	(19.0)	(17.9)	(17.8)	(18.2)	(17.8)	(17.3)	(16.9)	(16.4)	
自転車 乗用中	0.67	0.64	0.59	0.57	0.56	0.52	0.50	0.44	0.47	0.42	0.45	-32.6
	(12.3)	(12.8)	(13.0)	(14.0)	(14.3)	(13.5)	(13.6)	(12.8)	(13.7)	(13.1)	(13.9)	
その他	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	-19.6
	(0.2)	(0.2)	(0.2)	(0.3)	(0.3)	(0.4)	(0.2)	(0.2)	(0.3)	(0.2)	(0.3)	-19.0
全死者	5.43	5.02	4.54	4.08	3.90	3.88	3.66	3.47	3.44	3.23	3.24	-40.4

- ※ 上段は人口10万人当たり死者数、下段()は構成率
- ※「その他」とは、自転車以外の軽車両利用中等をいう。 (例)リアカー、荷車

- 死亡事故の類型別では、正面衝突等(xxx) 横断中、出会い頭衝突が多い。
- このうち、横断中死亡事故は、他に比べ余り減っていない。

図6 人口10万人当たり類型別死亡事故件数の推移(平成17~27年)



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	増減率 (H17年比)
正面衝突	1.66	1.45	1.27	1.08	1.07	1.05	0.97	0.89	1.00	0.95	0.92	-44.4
等	(31.7)	(29.8)	(28.7)	(27.2)	(28.3)	(28.0)	(27.3)	(26.5)	(29.7)	(30.2)	(29.1)	-44.4
横断中	1.15	1.16	1.10	0.97	0.94	0.97	0.92	0.90	0.85	0.81	0.82	-28.5
	(21.9)	(23.9)	(24.8)	(24.5)	(24.9)	(25.8)	(25.7)	(26.6)	(25.3)	(25.6)	(25.9)	
出会い頭	0.86	0.80	0.75	0.70	0.60	0.59	0.53	0.49	0.43	0.43	0.45	-47.8
衝突	(16.4)	(16.5)	(16.9)	(17.6)	(15.9)	(15.7)	(14.8)	(14.7)	(12.9)	(13.5)	(14.1)	
人対車両	0.45	0.41	0.39	0.36	0.36	0.35	0.37	0.34	0.32	0.33	0.34	_04.9
その他	(8.5)	(8.5)	(8.9)	(9.2)	(9.6)	(9.3)	(10.3)	(10.0)	(9.6)	(10.4)	(10.7)	-24.3
右·左折	0.34	0.31	0.28	0.28	0.27	0.25	0.23	0.25	0.22	0.20	0.20	-39.8
時	(6.5)	(6.4)	(6.4)	(7.0)	(7.2)	(6.6)	(6.5)	(7.3)	(6.7)	(6.3)	(6.5)	
追突	0.30	0.27	0.23	0.21	0.19	0.21	0.24	0.20	0.18	0.18	0.16	-48.5
- 连天	(5.8)	(5.6)	(5.2)	(5.2)	(5.0)	(5.5)	(6.6)	(6.0)	(5.5)	(5.7)	(4.9)	
その他	0.48	0.45	0.40	0.37	0.34	0.34	0.31	0.30	0.35	0.26	0.28	-42.5
	(9.3)	(9.3)	(9.0)	(9.4)	(9.1)	(9.0)	(8.8)	(9.0)	(10.4)	(8.4)	(8.8)	
全死亡 事故	5.24	4.86	4.41	3.98	3.79	3.77	3.56	3.37	3.37	3.15	3.17	-39.5

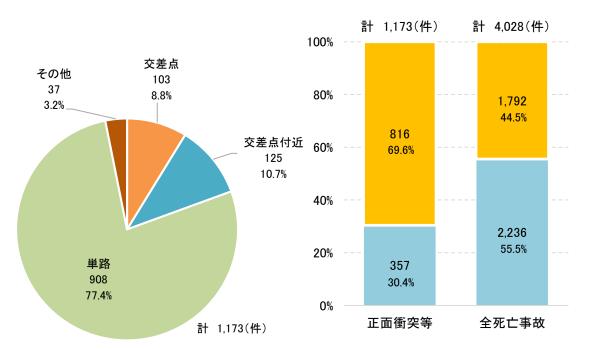
- ※ 上段は人口10万人当たり死亡事故件数、下段()は構成率
- ※「(人対車両)その他」とは、対面通行、背面通行、路上横臥等をいう。
- ※「(車両相互・車両単独等)その他」とは、追越追抜時、転倒、列車等をいう。

2 平成27年における正面衝突等死亡事故(正面衝突・路外逸脱・工作物衝突)の特徴

● 単路での発生が77.4%。

全死亡事故と比較すると、 非市街地での発生割合が 高い。

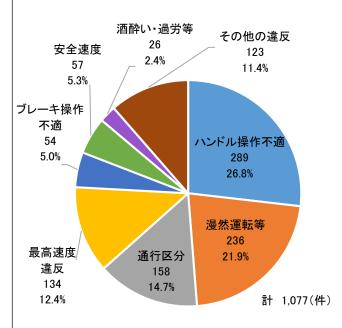
- 図7 道路形状別正面衝突等死亡事故 発生状況(平成27年中)
- 図8 市街地、非市街地別正面衝突等死亡事故 発生状況(平成27年中)



• 非市街地 ■市街地

- ※「交差点付近」とは、交差点の側端から30メートル以内の道路の部分をいう。
- ※「単路」とは、道路のうち、交差点、交差点付近及び踏切等以外の部分をいう。
- ※「その他」とは、踏切及び道路交通法上の一般交通の 用に供するその他の場所をいう。(例)駐車場、林道
- ※「市街地」とは、道路に沿っておおむね500メートル以上にわたって住宅、事業所等の建造物が連立している状態であって、その地域における建造物及び敷地の占める割合が80%以上になる地域をいう(片側だけがこのような形態をなしている場合を含む。)。

- 原付以上第1当事者については、 ハンドル操作不適、漫然運転等 が多くを占める。
 - 図9 正面衝突等死亡事故の第1当事者 (原付以上)の法令違反の状況 (平成27年中)

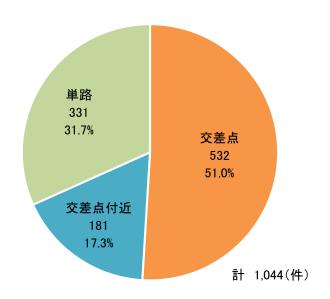


- ※「漫然運転等」とは、前方不注意、動静不注視、安全不確認をいう。
- ※「その他の違反」に該当するもの:違反不明、追越し違反等

3-1 平成27年における横断中死亡事故の特徴

横断中死亡事故の51.0%が交差点において発生。

図10 道路形状別横断中死亡事故発生状況(平成27年中)



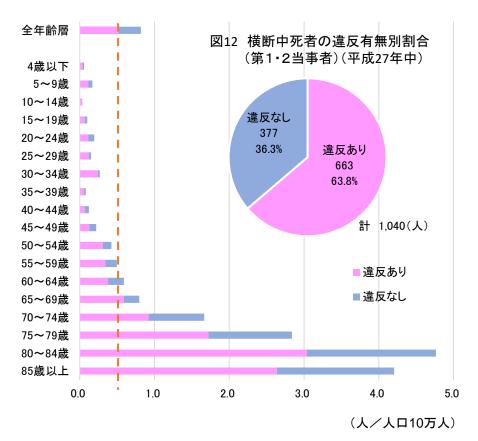
^{※「}交差点付近」とは、交差点の側端から30メートル以内の道路の部分をいう。

^{※「}単路」とは、道路のうち、交差点、交差点付近及び踏切等以外の部分をいう。

3-2 平成27年における横断中死亡事故の特徴(歩行者)

● 横断中の法令違反あり死者数(人口当たり)を 年齢層別にみると、65歳以上においては全年 齢層の平均を超えている。

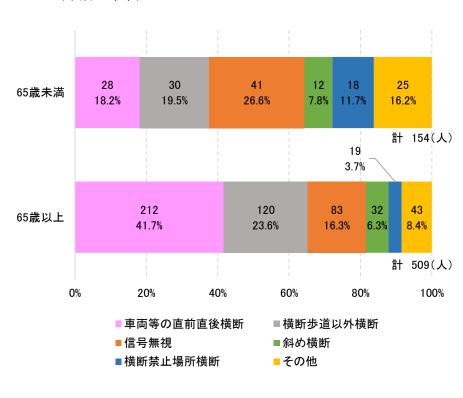
図11 年齢層別人口10万人当たり法令違反のあった横断中死者数 (第1・2当事者)(平成27年中)



※ 算出に用いた人口は、平成26年の総務省統計資料「10月1日現在推計人口」」による。

- 65歳以上においては、他の年齢層と比較して、横断中死者の法令違反のうち、走行車両の直前直後横断が特に多い。
- 横断歩道以外横断、信号無視は、年齢層を問わず 一定の割合を占めている。

図13 年齢層別横断中死者(第1·2当事者)の法令違反の状況 (平成27年中)

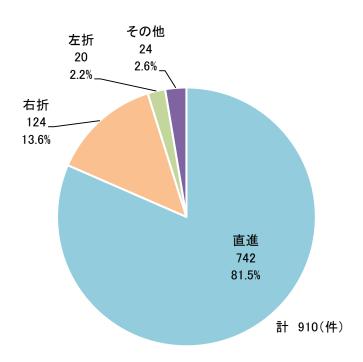


※「その他の違反」に該当するもの:酩酊、徘徊等

3-3 平成27年における横断中死亡事故の特徴(原付以上第1当事者)

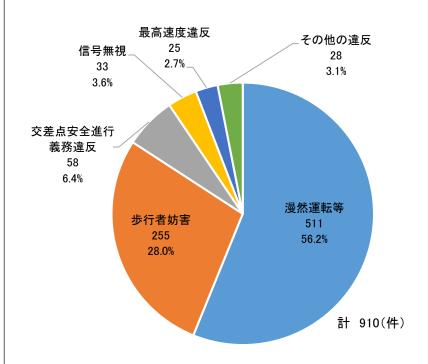
- 横断中死亡事故における原付以上第1当事者については、
 - ・ 81.5%が直進中。
 - 漫然運転等、歩行者妨害が多くを占める。

図14 横断中死亡事故における原付以上第1当事者の 走行状態(平成27年中)



※「その他」とは、発進、進路変更等をいう。

図15 横断中死亡事故における原付以上第1当事者の 法令違反の状況(平成27年中)

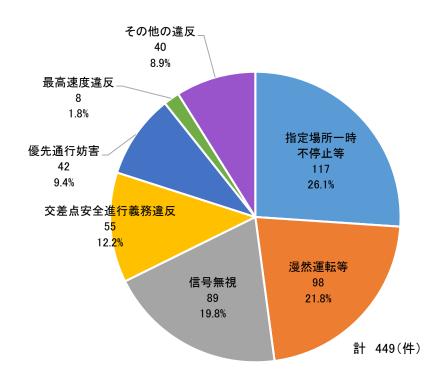


- ※「漫然運転等」とは、前方不注意、動静不注視、安全不確認をいう。
- ※「その他の違反」に該当するもの:横断等禁止違反、安全速度等

4 平成27年における出会い頭衝突死亡事故の特徴

原付以上第1当事者については、指定場所一時 不停止等、漫然運転等、信号無視、交差点安全 進行義務違反が多くを占める。

図16 出会い頭衝突死亡事故における原付以上 第1当事者の法令違反の状況(平成27年中)

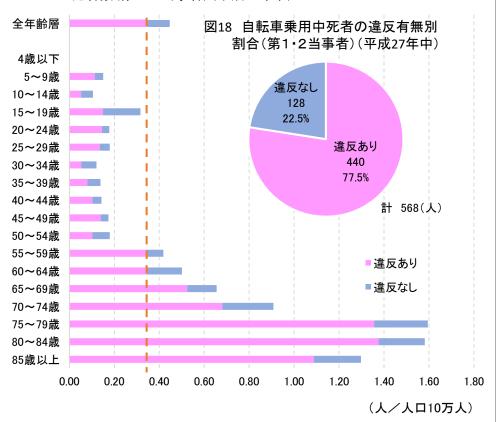


- ※「漫然運転等」とは、前方不注意、動静不注視、安全不確認をいう。
- ※「その他の違反」に該当するもの:徐行場所違反、横断等禁止違反等

5 平成27年における自転車乗用中死亡事故の特徴

● 年齢層別にみた自転車乗用中の法令違反あり死者数 (人口当たり)は、65歳以上において全年齢層の平均 を超えている。

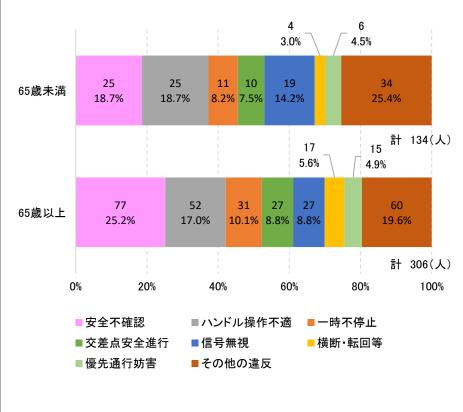
図17 年齢層別人口10万人当たり法令違反のあった自転車乗用中 死者数(第1・2当事者)(平成27年中)



※ 算出に用いた人口は、平成26年の総務省統計資料「10月1日現在推計人口」」による。

● 65歳以上、65歳未満いずれについても、自転車乗用中死者の法令違反は、安全不確認、ハンドル操作不適が特に多い。

図19 年齢層別自転車乗用中死者(第1·2当事者)の法令違反の状況 (平成27年中)

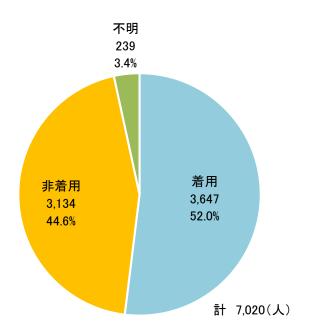


※「その他の違反」に該当するもの:違反不明、追越し違反等

6 シートベルト着用状況別死者数及び致死率

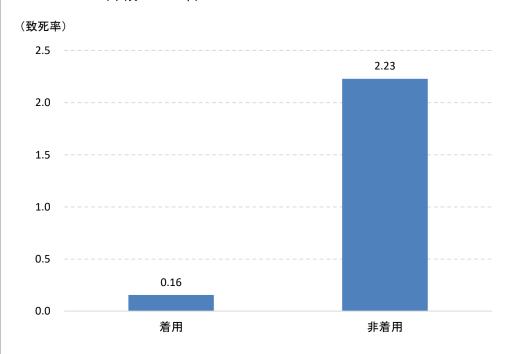
● 自動車乗車中死者に占めるシートベルト着用 者の割合は52.0%(平成23~27年累計)。

図20 自動車乗車中死者のシートベルト着用状況 (平成23~27年)



● 自動車乗車中死者のシートベルト着用状況別致死率 (死傷者に占める死者の割合)は、非着用が着用の 約14倍の水準(平成23~27年累計)。

図21 自動車乗車中死者のシートベルト着用状況別致死率 (平成23~27年)



※ 致死率=死者数÷死傷者数×100